

平成26年度決算 地方消費税交付金(社会保障財源化分)充当額一覧

平成26年4月1日より消費税(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成26年度那賀町一般会計決算における、社会保障施策関連経費への充当状況については、次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 16,825千円

【歳出】 社会保障施策経費(総額) 1,031,808千円

(単位:千円)

事業名		決算額	財 源 内 訳				
			特定財源			一般財源	
			国・県 支出金	地方債	その他	うち地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	
社会 福祉	高齢者福祉事業	34,791			2,331	32,460	2,402
	障害者福祉事業	185,894	145,795			40,099	
	社会福祉事業	30,724	15,362			15,362	
	母子福祉事業	31,765	9,762			22,003	
社会 保険	介護保険事業	225,690				225,690	10,259
	国民健康保険事業	61,797	27,662			34,135	
	高齢者医療事業	261,677	51,875			209,802	
保 健 衛 生	病院事業	168,280				168,280	4,164
	疾病予防対策事業	15,633			1,393	14,240	
	医療提供体制確保事業	5,402		5,400		2	
	成人保健事業	10,155	865		1,198	8,092	
合計		1,031,808	251,321	5,400	4,922	770,165	16,825